地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価

評価基準「S」:計画を大幅に上回っている「A」: 計画を上回っている「B」: 計画に概ね合致している「C」: 計画をやや下回っている「D」: 計画をやや下回っており、大幅な改善が必要

			+	期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価				設立	团体	による	評定		
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己	新 中 6 四十位		年月	ξ毎σ	り評定					r ue
			評定	評定の理由等	H28	Н	129 I	H30	H31	評定		評(価
第1 中期目標の期間	第1 中期計画の期間		•										
平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間とする。	中期計画の期間は、平成28年4月1日から平成32年3月 31日までの4年間とする。												
第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の 向上に関する目標を達成するためとるべき措置												
山形県・酒田市病院機構は、将来にわたり「安心、信頼、高度」の医療を安定的に提供していくともに、「保健、医療、福祉」の地域連携を推進し、地域完結型の医療を実現するため、日本海総合病院、酒田リハビリテーション病院、日本海川幡クルニック、升田診療所(以下「日本海総合病院等」という。)を運営すること。このため、運営する日本海総合病院等は、設立団体及び関係機関と連携・協力しながら、次の表に掲げる基本的機能を担うとともに、庄内地域における中核的な医療機関としての役割を引き続き発揮していく必要がある。また、医療圏内における医療提供体制の充実・強化を図り、対域の医療機関等との機能分担及び保健・医療・福祉との連携を一層推進するため、地域医療連携推進法人日本海へルスケアネット設立協議会において設立が検討されている地域医療連携推進法人に参画し、地域医療構想の達成と地域包括ケアシステムの構築に資する役割を果たすよう努めること。	指し、日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所(以下「日本海川幡クリニック等診療所」という。)の効率的かつ効果的なご運営に努める。また、医療圏内における医療提供体制の充実・強化を図り、地域の医療機関等との機能分担及び保健・医療・福祉と地の連携を一層推進するため、設立が予定されている地域医療連携推進法人日本海へルスケアネットに参画し、積極的に地域医療構想の達成と地域包括ケアシステムの構築に												
二、火秋志は旅/秋の水志でグラー 急性期医療、災害医療、感染症医療、地域医療支援、へき地医 療 大援 がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・小児医療・周産期医療・ 精神疾患などの専門医療 これらの医療水準の向上のための教育研修													
日本海酒田リハビリ 同復期・慢性期医療(在宅医療等への支援を含む) 回復期リハビリテーション・通所リハビリテーション 病所 院 脳卒中回復期・維持期のリハビリテーション これらの医療水準の向上のための教育研修 一次医療、ブライマリ・ケア													
日本海八幡クリニック 運動器・呼吸器 脳血管疾患等リハビリテーション 訪問診療、訪問看護 飛島診療所の遠隔診療 サ田診療所 一次医療、ブライマリ・ケア 青沢診療所 一次医療、ブライマリ・ケア													
松山診療所 一次医療、ブライマリ・ケア 訪問診療 地見興屋診療所 一次医療、ブライマリ・ケア 飛島診療所 一次医療、ブライマリ・ケア													

				-	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価				立団体に。	く る評定	
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~3	1年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等		年度每 H29		H31 評5	章 評	価
病床機能の分化・連携	1 病床機能の分化・連携										
内内 成化の方 L 全法	(1)日本海総合病院の機能										
1)病床機能の分化・連携 山形県が策定した地域医療構想(ビジョン)の方向性を踏ま 、圧内地域における病床の機能分化・連携を進めていく必要	「高度急性期」医療機能を有し、急性 態の早期安定化に向け、次表のような 医療を提供する。		日本海総合病院は、急性期の患者に対し状態の早期安 、定化に向け、診療密度が高い医療の提供に努め、地域の 中核病院としての役割を果たした。	A	▽日本海総合病院は、救命救急センターや地域医療 支援病院などの指定を受ける地域の中核病院として、 専門医の配置及び高度医療機器の更新・整備などに	Α	A	Α	- A	自己評定の	とお
「ある。 本海総合病院は、地域の中核的な医療機関として、急性期	【日本海総合病院の機能】 項 目 概	=	項目概要		より、安全で高度かつ専門的な急性期医療を提供した						
最者に対し状態の早期安定化に向け、診療密度が特に高い を提供する機能が求められる。また、酒田リハビリテーショ 院は、急性期を経過した患者に対し、在宅復帰に向けた医 PADL向上を目的としたリハビリテーション、長期療養患者 、院する慢性期医療を提供する機能が求められる。 「かかりつけ医」機能 本海八幡クリニック外5診療所は、それぞれの地域における	- 般病床 64: ・ 会 会: ・ 会: ・ 会 会: ・ 会 。 ・ 。 ・ 会 。 ・ 。 ・ 会 。 ・ 。 ・ 。 ・ 。 ・ 。 ・ 。 ・ 。 ・ 。 ・	2床	一般病床 642床 許可病床数 原染症病床 4床 合計 646床		7-0						
2)「かかりつけ医」機能 日本海八幡クリニック外5診療所は、それぞれの地域における :一の医療機関であり、日常的な病気やけが等の患者に対し 医療を提供するとともに、必要に応じて高度及び専門医療機	科、神経内科、小児科、緩和 標 榜 科 (27診療科) 皮膚科、泌尿器科、産婦人科 節外科、放射線科、歯科口服	内科、循環器内科、消化器内科、内視鏡内科、精神科、神経内科、小児科、福環器内科、消化器内科、内視鏡内科、精神科、神経内科、小児科、緩和ケア内科、外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、別・パピリテータコン科、影神経外科、の臓血管外科、の臓血性外科、の臓血性の場合は、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の思め、対し、原内の関係、対し、原内の原内の関係、対し、原内の原内の原内の原体、原内の原内の原内の原体、原体、原体、原体、原体、原体、原体、原体、原体、原体、原体、原体、原体、原									
-の医療機関であり、日常的な病気やけが等の患者に対し	・救命救急センター(ICU、H・PETセンター ・外来化学療法室 ・LDR室(陣痛・分娩・回復3・未熟児室 ・認知症疾患医療センター ・特殊診察室及び感染症室(人工透析室 ・人工ブリッド手術室 ・ハイブリッド手術室 ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院 ・でき地医療拠点病院 ・臨床研修病院	室) (陰圧・陽圧室)	・PETセクター(IOU、NOU) ・PETセクター ・外来化学療法室 ・LDR室(陣痛・分娩・回復室) ・未熟児室 ・認知症疾患医療センター ・診療機能等 ・人工透析室 ・ハイブリッド手術室 ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院 ・へき地医療拠点病院 ・塩味が修病院 ・塩味が修病院								
	る。 ① 「回復期」医療機能を有し、在宅復 ADL(日常生活動作)の向上を目的とし	のような医療を提供す 帰に向けた医療及び	日本海酒田リハビリテーション病院は、急性期を経過した 患者に対し、在宅復帰に向けた医療やADL向上を目的と したリハビリテーションを提供し、また、長期療養患者が入 にする慢性期医療の提供を行った。	A	▽日本海酒田リハビリテーション病院は、理学療法士 等の増員により、休日を含めたリハビリテーションの提供体制を充実させ、地域ニーズに応じた回復期・慢性 期医療を提供した。		A	A	- A	自己評定の	とお
	を提供する。 ② 「慢性期」医療機能を有し、長期にする患者及び重度障がい者等を受入れ [日本海酒田リハビリテーション病院の機能]	hる。 ————	ドレリテーション 院する慢性期医療の提供を行った。 期医療 期医療								
	医療療養型療養病床 35/5 許可病床数 回復期リハビリテーション病床 79 合計 114床		医療療養型療養病床 35床 許可病床数 回復期リハビリテーション病床 79床 合 計 114床								
	標榜科内科、リハビリテーション科		標榜科内科、リハビリテーション科								
	(2診療科) ・回復期リハビリテーション ・通所リハビリテーション ・在宅重症難病患者一時入院機能 ・機能訓練室 ・デイケア室 ・臨床研修病院 など		(2診療科) ・回復期リハビリテーション ・通所リハビリテーション ・在宅重症難病患者一時入院機能 ・機能訓練室 ・デイケア室 ・臨床研修病院 など								

			4	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価						体によ	る評定		
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	H28	年度 3 H	连毎 0 29)評分 H30	<u>₹</u> H31	評定		評の	ī
	(3)日本海八幡クリニック等診療所の機能										<u> </u>		
	日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関であり、日常的な病気やけが等の患者に対して医療を提供する。また、地域の医療需要を考慮した体制も検討していく。 本海八幡クリニック	ける唯一の医療機関として、日常的な病気やけが等の患		▽日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として、日常的な病気やけが等の患者に対して医療を提供した。 ▽日本海八幡クリニックにおいては、平日夜間延長診療及び土曜診療の実施、並びに、訪問診察、訪問看護を提供した。 ▽飛島診療所は 4月から10月までは、日本海総合病院の医師による出張診療のほか、TV診療を行った。	-			A	-	A	自己評	定のと	34 34
2 高度専門医療・回復期医療の提供及び医療水準の向上	2 高度専門医療・回復期医療の提供及び医療水準の向上												
(1)高度専門医療・回復期医療等の充実・強化	(1)高度専門医療・回復期医療等の充実・強化												
また、酒田リハビリテーション病院は、回復期・慢性期医療の充実に努めるとともに、介護・福祉施設等との連携強化を図るこ	関として、急性期医療や高度専門医療等の充実、日本海酒												
	ア 診療体制の充実												
① 診療体制の充実	(ア)救急医療												
制度改正、医療施策の将来動向、今後の医療需要の変化及び新たな医療課題に適切に対応していくため、患者動向や医療ニーズの変化に即し、他の医療機関との連携や診療部門の充実及び見直しを行うこと。また、日本海八幡クリニックにおいては、地域のニーズを把握しながら、リハビリテーションの充実を図ること。	時間365日、地域に信頼される医療の提供に努める。	時間365日、地域に信頼される医療の提供に努めた。 【実績】救命救急センター延べ患者数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 23,619名 23,775名 23,164名		▽救命救急センターとして、医師の診療体制の充実を図りながら24時間365日救急医療を提供した。				A	-	A	と役割適切な供に努評価で		いがら、 寮の提 ることに
		② 酒田地区広域行政組合及び鶴岡市消防本部と救急医療講演会をを開催するなど、連携の強化及び救急医療の充実に努めた。 (平成28年度)H29.2.22 参加人数 152名 (平成29年度)H29.10.20 参加人数 74名 (平成30年度)H30.12.7 参加人数 73名 場所:日本海総合病院 講堂		▽酒田地区広域行政組合及び鶴岡市消防本部との連携強化に繋がるよう、救急医療講演会を毎年度開催した。 ▽平成30年度から、酒田地区消防とクラウド型12誘導心電図システムを活用を開始し連携の強化を図った。	A	E	В	В	_	В	自己評	·定のと	5 9

				中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価	\perp		_		体に。	くる評定
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの	<u> </u>			年度	毎の評	定		
		中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	H28	H29	9 Н3	0 на	31 評5	評 価
	③ 救命救急センターの機能強化のため、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携し、平日夜間救急診療体制を維持する。	③ 救命救急センターの機能強化のため、一般社団法人 酒田地区医師会十全堂と連携し、平日夜間救急外来の診 療体制を維持した。	В	▽高度な処置が必要となる重篤な患者に対する三次 救急診療を当院の医師が担い、平日夜間救急外来で の初期救急医療を一般社団法人酒田地区医師会十 全堂所属の医師が担当し、救命救急センターの機能	A	В	В	-	- B	自己評定のと
		【実績】酒田地区医師会診療支援による延べ患者数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 小児科 585名 436名 300名		強化を図った。						
		その他 1,081名 824名 627名								
	(イ)がん医療									
	① 地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。	① 地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供した。	В	▽集学的治療を継続して行った。また、平成29年度からキャンサーボードを開催するなどがん医療の充実に努めた。	В	В	В	-	- B	自己評定のと
		【実績】関連指標(手術、放射線療法、外来化学療法の延件数) 平成28年度 平成29年度 平成30年度 手術 1,093件 1,140件 1,173件		▽外来化学療法の延べ件数については増加傾向にある。						
		放射線療法 7,931件 7,438件 6,594件 外来化学療法 4,167件 5,122件 5,749件								
	② 高度専門的ながん医療を提供するため、県全体の体制 を踏まえながら、サイバーナイフの導入を検討する。	② 高度専門的ながん医療を提供するための治療装置として、県全体の体制を踏まえ高精度放射線治療装置	В	 ▽放射線治療棟の整備を行い、平成31年3月に完成した。	, A	A	В	-	- B	自己評定のと
	と叫るだるので、ケーバ・ケークの呼びとは、	(IMRT)の導入を決定し、併せて治療棟の整備及び治療体制を整えた。		マ強度変調放射線治療(IMRT)については令和元年 10月開始を予定している。						
	③ 患者の病態に応じ、より適切で効果的ながん医療を提供するため、専門的な知識及び技能を有する医療従事者の配置など体制の充実を図る。	③ 適切で効果的ながん医療を提供するため、「医療・福祉センター」にがん相談員を配置し体制の強化を図った。	Α	▽医療・福祉センターに、がん相談員を配置した。 ▽相談件数については、増加傾向にある。	Α	А	А	-	- A	自己評定のと
		【実績】がん相談件数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 1,142件 1,183件 1,220件								
	④ 早期に適切な緩和ケアを提供するため、緩和ケアチー	④ 早期に適切な緩和ケアを提供するため、がん診療サ		▽がん診療サポートチームを中心に、緩和ケアを提供	A	A	В	-	- B	自己評定のと
	ムを中心とした体制の充実を図る。	ポートチームを中心に、病棟回診及び緩和ケア外来を実施 し、緩和ケア医療の充実を図った。		した。 ▽医師に対する緩和ケア研修会を開催した。						
		【実績】緩和ケア件数 平成28年度 平成29年度 平成30年度								
		病棟回診 299名 351名 370名 緩和ケア外来 135名 186名 151名								
		【実績】緩和ケア研修会の受講状況 平成29年度 平成30年度 受講者数 対象者数 受講事								
		がん患者の主治医や 担当医となる医師 63名 66名 95.5% 60名 61名 98.4%								
		研修医から卒後5年目 40名 42名 95.2% 40名 56名 71.4% までの医師								

			ı	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価			設	立団体	よこよ	る評定		
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己	都中央加上統		年度旬 	頭の評!	定			== ^-	-
			評定	評定の理由等	H28	H29	H30	H31	評定		評価	1
	⑤ 院内がん登録及び地域がん登録を実施し、がん対策の進展に貢献する。	⑤ 地域がん診療連携拠点病院として、院内がん登録及び地域がん登録を積極的に実施した。	A	▽院内がん登録及び地域がん登録を積極的に行った。	Α	Α	Α	-	Α	自己評	定のと	おり
		【実績】がん登録件数 ※平成29年度から地域がん登録は、全国がん登録に変更。 平成28年度 平成30年度 院内がん登録 1,709件 1,761件 1,978件 地域がん登録 1,661件 - - 全国がん登録 - 1,778件 2,007件		▽登録件数については増加傾向にある。								
	(ウ)脳卒中·急性心筋梗塞											
	機能回復のため早期にリハビリテーションを開始する。	① 機能回復のため、高度専門的な内科的又は外科的治療を速やかに行い、早期にリハビリテーションを開始するよう努めた。また、休日のリハビリテーションを実施した。		▽早期にリハビリテーションを開始するよう努め、平成 28年度から、心大血管リハビリテーション以外について も休日リハビリテーションを開始した。		Α	В	-	В	自己評	定のと	おり
		【実績]疾患別リハビリテーション実施状況 脳血管リハ料 772 42,652 756 53,943 790 51,086 心大血管リハ料 752 19,051 670 18,139 772 18,487		▽平成30年度から、作業療法士、言語聴覚士による 休日リハビリテーションを開始した。								
		【実績】休日のリハビリテーション実施状況										
	② 急性心筋梗塞の治療にあたっては、多職種連携による緊急入院体制を強化するとともに、Door to balloon time(病院到着時から、カテーテル治療による血流再開までの時間)90分以内を実践する。	対して、医師、看護師、コメディカルスタッフが連携し、治療	В	▼「Door to balloon time」90分以内の件数は、増加傾向にある。 ▼平成30年度から、酒田消防との連携による、クラウド型12誘導心電図システムを積極的に活用している。	В	A	A	_	В	自己評	定のと	おり
		【実績】急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈ステント留置術件数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 15件 22件 29件 ・Door to balloon time90分以内: 病院到着時から、カテーテル治療による血流再開までの時間		1 主に助寺で竜四ノハノムと横径は11に石川している。								
	(工)糖尿病		•			•	•					
		医師、看護師及び管理栄養士等が協働して、治療を行う と共に、糖尿病教室、糖尿病透析予防指導、教育入院、個 別栄養指導を実施した。		▽糖尿病教室等の患者教育・指導を毎年度、継続して 行った。	В	В	В	_	В	自己評	定のと	おり
		【実績】糖尿病教室 平成28年度 平成29年度 平成30年度 開催回数 19回 15回 参加人数 69名 44名 43名										
		【実績】糖尿病透析予防指導の実患者数、指導回数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 実患者数 6名 8名 6名 指導回数 19回 19回 17回 【実績】数育入院患者数 平成29年度 平成30年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 64名 68名 84名 【実績】個別栄養指導件数										
		平成28年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 入院 253件 257件 332件 外来 296件 350件 342件 合計 549件 607件 664件										

			ı	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価					による	三字
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己			年度毎	の評別	Ē		
		中州町画の天脈仏派及び未依连呂の仏派	評定	評定の理由等	H28	H29	H30	H31	評定	評価
	(才)精神疾患(日本海総合病院)					l				
	地域の精神科病院等と役割分担及び連携を図り、電気痙 攣療法等の高度専門的な医療を提供する。	急性期病院として精神疾患を有する身体合併症患者を受け入れると共に、電気痙攣療法等の高度専門的な医療を提供した。 【実績】精神科電気痙攣療法の実施件数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 109件 152件 78件	В	▽精神疾患を有する身体合併症患者を受け入れた。 電気痙攣療法についても、継続して提供した。	A	A	В	_	В	自己評定のとおり
	(カ)小児・周産期医療(日本海総合病院)		4			P.	ļ	!!	,	
	① 二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩の対応、母体搬送及び新生児搬送の受け入れを行う。	① 二次周産期医療機関として、ハイリスク分娩への対応など、周産期に係る高度な産科医療を提供した。 【実績】母体・新生児救急受入れ	В	マ他の医療機関から救急搬送された母体、新生児の 受け入れを行った。	A	В	В	-	В	自己評定のとおり
		平成28年度 平成29年度 平成30年度 救急受入れ 患者数 緊急帝王 切開術 救急受入れ 患者数 緊急帝王 切開術 東書数 切開術								
		母体 新生児 日本 新生児 日本 日本								
	② 産科医及び小児科医の充実した体制のもと、地域の住民が安心して出産し、かつ子育てができるよう良質な医療を提供するとともに、三次周産期医療機関である総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターとの連携を図る。	た、三次周産期医療機関である山形県立中央病院及び鶴 岡市立荘内病院との連携を図った。	В	▽山形県立中央病院及び鶴岡市立荘内病院との連携により、母体・新生児の救急搬送を適切に行った。	š A	A	A	_		他の医療機関と 携等により高度: 医療の提供がないることは評価 ⁻ る。
				マ平成30年度から、働きながらでも無理なく妊婦健診が受けられるよう、タ方の妊婦健診を開始した。	-	-	В	-		
	(キ)回復期リハビリテーション(日本海酒田リハビリテーショ:	<u> </u> ン病院)		1						
	脳血管疾患や大腿骨頚部骨折等により障がいが生じた患者のADLを改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供する。	もに、休日におけるリハビリテーションを実施した。 【実績】疾患別リハビリテーション実施状況		▽理学療法士等の増員を図るとともに、休日(土日祝日)も休むことなくリハビリテーションを提供した。 ・平成28年度 6名増 ・平成29年度 5名増 ・平成30年度 6名増 ・平成30年度現在 計46名	S	S	S	_	S	自己評定のとお
		平成28年度 平成29年度 平成30年度 実患者数 回数 (単位数) 一回数 (単位数) 「単位数) 脳血管疾患 258名 82,014回 224名 85,353回 230名 91,890回		▽平成28年度から、通所リハビリテーションの定員を 10名から20名に増員し、利用者の拡大を図った。						

						ı	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価				な団体の	による	評定	
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)		度から平成						年度毎	の評定	!			
TWENT THE COLUMN	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	中期計画の	実施状況及び	び業務連営 の)状況	自己評定	評定の理由等	H28	H29	Н30	H31	評定	評	価
	(ク)在宅医療支援及び療養支援						,					l		
	① 退院後、在宅療養へ患者が円滑に移行し、切れ目なくサービスの提供を受けることができるよう、入院初期から積極的に支援を行う。	の退院調整を行った	•福祉•医療 。	を援職員(看 機関と連携し	蒦師、社会福 ながら患者	В	▽地域連携室の看護師及び医療福祉相談室の退院 支援専任社会福祉士(退院支援職員)が地域の介護・ 福祉・医療機関との連携を図りながら、患者の退院調 整業務を行った。	S	A	A	-		退院調整件が大きく伸び が大きく伸び 価できる。	
		【実績】退院調整件数(日		T. + 00 / F. #	T. +00 F. #									
		他病院	平成28年度 969件	平成29年度 946件	平成30年度 996件									
		在宅	13.878件	14.506件	14,337件									
		介護老人保健施設	134件	82件	109件									
		介護老人福祉施設	84件	139件	144件									
		ショートスティ	137件	103件	87件									
		有料老人ホーム	222件	226件	246件									
		その他	118件	99件	98件									
		合計	15,542件	16,101件	16,017件									
	② 在宅患者が安心して地域で療養ができるよう、訪問リハビリテーションを検討するとともに、他の医療・介護・福祉機関と連携して支援する。	② 在宅患者が地域 テーションの実施に 骨折地域連携パス」 より、関連施設や関う を行うなど連携を図り 【実績】地域連携診療計画	ついて検討し 及び「脳卒中 連機関との診 リ支援した。	た。また、「プ 地域連携パ シ療情報の共	:腿骨近位部 ス」の運用に 有及び評価	В	マ「大腿骨近位部骨折地域連携パス」及び「脳卒中地域連携パス」の運用により他の医療・介護・福祉機関と連携して支援を行った。	В	В	В	-	В	自己評定の	いとおり
			平成29年度	平成30年度	_		マ令和元年度から訪問リハビリテーションを開始する こととし体制の整備を図った。	В	В	В	-			
	③ 在宅医療を行っている診療所等を支援するため、入院 治療が必要となった患者の受入れ体制について連携強化を 図る。	療が必要となった全	ての患者の	受け入れを行	図り、入院治 った。	В	▽在宅医療を行っている診療所等から、入院治療が 必要となった患者の受け入れを行った。	В	В	В	_	В	自己評定 <i>の</i>	とおり
		【実績】診療所等からの 平成28年度 平 22名		数 平成30年度 14名										
	(ケ)一次医療とプライマリ・ケアの提供、充実													
	診療所が設置されている各地域において、日常的な病気やけが等の患者に医療とプライマリ・ケアを提供し、必要に応じて高度及び専門医療機関等に紹介を行う。	各診療所において 療とプライマリ・ケア? び専門医療機関等に	を提供した。	また、必要に		В	▽日本海八幡クリニックは、平日夜間延長診療及び土曜診療を実施し、また、整形外科、循環器内科医師を週1回派遣して診療を行った。 ▽松山診療所、地見興屋診療所では、週1日ではあるが訪問診療も実施した。 ▽飛島診療所では、4月から10月までは、日本海総合病院の医師による出張診療と週2日のTV診療を行った。11月から3月までは、週4日のTV診療を行った。		_	В	-	В	自己評定σ	とおり

			4	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価		-			による評	『 定
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	H28	年度毎 H29			評定	評価
			計定		ПZО	П29	поо	пот		
② 高度医療機器の計画的な更新・整備	イ 高度医療機器の計画的な更新・整備		r					1		
庄内地域において日本海総合病院に求められる高度専門医療等を継続的に提供できるよう、必要な医療機器の更新・整備を計画的に進め、その有効な利用に努めること。	① 高度専門医療等の充実のため、中期計画期間中における医療機器の更新・整備計画を策定し、高度医療機器の計画的な更新・整備を行う。	① 起債及び剰余金を活用し、計画的に更新を行った。 (平成28年度) 起債:内視鏡外科手術システム、内視鏡部門システム、全 身用X線CT診断装置(256列) (平成29年度) 起債:デジタルー般撮影システム、人工心肺装置、デジタ ルマンモグラフィシステム 剰余金:手術部門システム(自動麻酔記録装置及び生体 情報モニタ)、血清免疫自動分析装置、エキシマレーザー (平成30年度) 起債:放射線治療システム(リニアック) 剰余金:内視鏡手術支援ロボット	В	▽起債及び剰余金を活用し、計画的に更新を行った。	В	В	В	_	В	己評定のとおり
		② 装置の稼働率、設置に対する採算性、収支の予測等を行い更新を行った。		▽装置の稼働率、設置に対する採算性、収支の予測 等を行い更新を行った。	В	В	В	-	В自	己評定のとおり
③ 災害時や健康危機における医療協力	ウ 災害時や健康危機における医療協力									
災害時には、災害拠点病院として患者を受け入れるとともに、 県の要請等に基づき、DMAT(災害派遣医療チーム)や医療救 護班等を現地に派遣して医療支援活動の実施やSCU(航空搬 送拠点臨時医療施設)の運営等に協力すること。 特に、災害拠点病院としての機能を十分発揮できるよう緊急時 における医療物資(医薬品、診療材料、給食材料など)の備蓄 など、引き続き災害時医療体制の充実強化を図るとともに、定	等に基づき、DMAT(災害派遣医療チーム)等を現地に派	① 平成28年の熊本地震では、山形県からの要請に基づき、DMAT隊員等5名による医療救護班を被災地に派遣した。 ・北海道胆振東部地震発生時には山形県からの要請に基づき、DMATチーム及びこころのケア指導員を被災地に派遣し支援活動を行った。		▽災害派遣要請に対応したほか、また、出動要請に備え、各種訓練や研修会に積極的に参加し、職員の技能維持等に努めた。	A	В	A	_	B 自	己評定のとおり
	② 大規模災害時には、県の要請に基づき、県内の空港に設置されたSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の運営に協力する。	② 日本海総合病院に保管されている、山形県が所有する 庄内SCU医療用資機材の点検等を行い、要請に応じて速 やかに使用できるよう管理した。		▽山形県所有の庄内SCU医療用資機材を日本海総合病院で保管及び点検等を行い、要請に応じて速やかに使用できるよう管理した。 ▽庄内空港SCU設置訓練に参加した。	В	В	В	-	B 自	己評定のとおり
		③ 燃料等の優先納入契約及び飲料水等の提供に関する協定、また、食糧備蓄、医療物資等の備蓄を継続した。 【実績】補充した主な食糧備蓄	В	▽職員及び患者用の食糧備蓄の補充を適切に行った。 た。	В	В	В	-	B 自	己評定のとおり
	④ 周辺地域で災害等が発生した場合に備え、定期的に災害対応訓練を行う。	④ 日本海総合病院全職員、委託業者及び地域の医療従事者を対象に、また、酒田消防及び市内の他の病院等の協力を得て、災害医療訓練等を実施した。(平成28年度) 平成28年10月1日の災害対応実働訓練は、東北ブロックDMAT参集訓練と同時に、院内で他県のDMATチームと連携を図りながら実施した。(平成29年度) 国の総合防災訓練をはじめ、他の医療機関等が実施した研修に参加したほか講師等として派遣を行った。(平成30年度) 大規模災害に備え、訓練想定に事業継続計画(BCP)の要素を考慮し訓練を実施した。	В	▽各年度、定期的に災害訓練等を開催した。	A	В	В	-	В	己評定のとおり
	⑤ 地域住民の生命を脅かす新たな感染症や薬物・食中毒等の健康危機事象が発生したときは、関係機関との緊密な連携のもと迅速な対応ができるよう、定期的に訓練や研修を行う。	⑤ 新たな感染症及び薬物・食中毒等の健康危機事象に	В	▽関係機関との緊密な連携のもと迅速な対応ができる よう、山形県及び庄内保健所主催の訓練に参加した。	В	В	В	-	В	己評定のとおり

				中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価					たによ	る評定
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等		年度每 H29			評定	評価
)政策医療の実施	エ 政策医療の実施									
枚急医療や災害医療のほか、感染症医療、認知症疾患医療 ど、政策医療の実施機関として、不足する救急・産科・小児等 はじめとする医師の確保に努め、関係機関と連携しながら中 的役割を担うこと。	二次医療圏の中核的な医療機関として、民間の医療機関で	① 当地域の民間の医療機関では導入が困難である、高精度放射線治療装置(IMRT)の導入の決定し、整備を進めた。	В	▽装置導入のための治療棟の整備を行い、令和元年 10月から稼動開始予定。	В	В	В	_	В	自己評定のとおり
	② 第二種感染症指定医療機関として、適切な医療を提供し、感染症に迅速かつ的確に対応する。	② 第二種感染症指定医療機関として、感染症に対応するため、関係機関が開催する訓練等に参加した。 (平成28年度) 庄内地域新型インフルエンザ等関係機関対策合同訓練 (平成29年度) 庄内地域新型インフルエンザ等関係機関対策合同訓練 (平成30年度) 新型インフルエンザ等対策訓練 新型インフルエンザ等感染症患者移送訓練	В	▽感染症に迅速かつ的確に対応するため、新型インフルエンザ等感染症発生時に使用が想定される医療機器の整備を行い、入院患者受入体制の確保に努めた。 ・人工呼吸器2台、簡易陰圧装置2台、防護具800セット		В	В	_	В	自己評定のとおり
	③ 認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき、 認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と 身体合併症の急性期治療、専門医療相談等を実施する。	③ 認知症疾患患者の専門医療相談、鑑別診断等を実施。酒田市の認知症初期集中支援に協力した。 【実績】相談件数 解規 写成28年度 平成29年度 平成30年度 新規 502件 554件 478件 継続 342件 340件 293件	В	▽認知症患者の専門医療相談、鑑別診断等を実施した。 た。	В	В	В	-	В	自己評定のとおり
	④ へき地医療拠点病院として、飛島診療所に医師を派遣するなど、地域住民の医療の確保に努める。	 ④ 週1回(金、土)医師を飛島診療所に派遣し、地域住民の医療の確保に努めた。 【実績】飛島診療所 医師出張診療回数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 21回 16回 16回 	A	▽飛島診療所では日本海総合病院の医師による出張 診療と松山診療所からのTV診療を行った。 (4月~10月) 出張 週1回(金、土)、TV診療 週2日 (11月~3月) TV診療 週4日	A	A	A	-	A	自己評定のとおり
	(5) 地域において必要性の高い救急医療、周産期医療、小児医療を担う医療機関として、救急科専門医をはじめ各医療分野の専門医の確保に努める。	(5) 新たに専門医の資格を取得するなど、専門医の確保に努めた。 (平成28年度) 循環器専門医、総合内科専門医、消化器外科専門医、てんかん専門医 各1名 (平成29年度) 新たに救急科、小児循環器専門医、腎臓器専門医、総合内科専門医、消化器内視鏡専門医、耳鼻咽喉科専門医各1名 (平成30年度) 日本心血管インターベンション治療学会専門医、日本不整脈心電学会認定不整脈専門医、日本内科学会総合内科専門医、日本消化器科学会消化器病専門医、日本脳卒中学会専門医、日本頭痛学会頭痛専門医、各1名※他、専門医資格の更新者15名		▽新たな専門医資格の取得及び更新を行った。	A	A	В	-	В	自己評定のとおり
	⑥ 脳死下臓器移植について、提供施設として定期的に訓練や研修を行う。	⑥ 提供施設として山形大学医学部及び山形県臓器移植推進機構の協力のもと、「脳死下臓器提供シミュレーション」を開催した。 【実績】シミュレーション等開催状況 (平成28年度)53名 (平成29年度)22名 (平成30年度)18名、50名(研修会)	В	▽法的脳死判定についてのシミュレーションを実施した。 ▽平成30年度はシミュレーションのほか、臓器移植の昨今の状況を学ぶために「脳死下臓器移植についての研修会」を開催した。	В	В	A	-	В	自己評定のとおり

				中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価					による	抨定
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	H28	年度每 H29		Ē H31	評定	評価
2)医療スタッフの確保及び資質向上	(2)医療スタッフの確保及び資質向上									
医療人材の確保・育成	ア 医療人材の確保・育成									
高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、 言護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療従 事者の確保に努めること。特に、医師の確保対策として、臨床 所修医及びレジデント(専門分野の研修医をいう。)の受入れに みること。 また、教育・研修体制の充実及び自己研鑚・研究をサポートす がは組みづくりを進め、職員の各職務に関連する専門資格を取 导するなど、各職種の専門性の向上を図ること。		① 職員を専門分野の学会等に派遣するなど、専門資格を有する医療従事者を育成に努めた。 (平成28年度)取得した主な専門資格 日本食道学会食道科認定医、日本てんかん学会てんかん 専門医、日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医 (平成29年度)主な参加研修等 特定行為看護師研修参加(1名)、リンパトレナージセラピスト講習会参加(2名)、救急専門医資格取得(1名)、小児循環器専門医(1名) (平成30年度)主な参加研修等 リンパトレナージセラピスト講習会(3名)、アドバンス助産師(2名)、栄養サポートチーム専門療法士等(8名)	В	▽職員を各分野の学会等に派遣するなど、専門資格 を有する医療従事者を育成に努めた。	A	A	В	_	В	己評定のとおり
	② 新しい専門医制度の開始に伴い、内科領域と産婦人科領域の基幹施設として申請する。また、新たに基幹施設とする専門領域がある場合は、関連大学等との調整の上申請する。	② 平成29年度は、内科及び産婦人科、平成30年度には ト外科の基幹施設として認定を受けた。	A	▽内科、産婦人科及び外科の基幹施設として認定を 受けた。 ▽平成30年度に内科専攻医を4名を採用した。	S	A	Α	_	AÉ	己評定のとおり
	③ 臨床研修医及びレジデント(専門分野の研修医)の受入れ、医師の確保に努める。	(3) 臨床研修医及びレジデントの受け入れを行い医師の確保に努めた。 【実績】臨床研修医及びレジデント受入れ人数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 53名 61名 62名	Α	▽平成30年度は、合計62名の臨床研修医及びレジデントを受け入れた。	Α	A	A	_	AÉ	1己評定のとおり
	④ 地方独立行政法人那覇市立病院と、2年次目の臨床研修医について、交換地域医療研修を実施する。	4 日本海総合病院と、那覇市立病院の2年次臨床研修医の交換地域医療研修を実施した。 [実績] 平成28年度 平成29年度 平成30年度日本海総合病院 4名 8名 9名 8名 9名 1名	В	▽交換地域医療研修を継続して行った。	В	В	В	-	ВЕ	己評定のとおり
	⑤ 教育・研修体制の充実及び自己研鑚・研究のサポート 体制の充実に努め、各職種の専門性の向上を図る。	⑤ 職員研修規程に基づき、役職別、部門別研修を行い、 教育・研修体制の充実を図った。	В	▽職員研修規程に基づき、役職別、部門別研修を行い、また、特別研修として平成29年度はメンタルタフネス研修、平成30年度はメディエーション研修を実施した。	В	В	В	-	ВЕ	己評定のとおり
	⑥ 優秀な看護師又は助産師を育成・確保するため、看護師等修学資金貸与制度を継続して実施する。	 看護師等修学資金貸与制度を継続して実施した。 【実績】修学資金の貸与 平成28年度 平成29年度 平成30年度 貸与者 14名 16名 17名 入職者 2名 2名 6名 	A	▽貸与者:平成28年度14名、平成29年度16名、平成30年度17名 ▽入職者:平成28年度 2名、平成29年度 2名、平成30年度 6名	A	A	A	_	AÉ	己評定のとおり
		認定看護師の資格取得のため、研修に派遣した。 研修派遣実績 (平成28年度)認知症 1名 (平成29年度)集中ケア、救急 各1名 (平成30年度)認知症 1名	-	▽毎年度研修に派遣し、全員が資格を取得した。 ▽平成30年度現在 認定看護師数は20名、特定行為研修修了者1名	_	A	В	_		

			ı	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価						によ	る評定	
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己			年度	毎の	評定	!			
		中州計画の夫爬仏が及び未物理名の仏が	評定	評定の理由等	H28	8 H2	29 H	130	H31	評定	評	価
② 事務職員の確保と専門性の向上	イ 事務職員の確保と専門性の向上					•	,					
法人事務職員の採用等による専門職化、専門資格の取得、 研修の充実等により、事務職員の資質向上を図りながら、病院 運営の高度化・複雑化に対応できるようマネジメント力の強化に 努めること。		① 資質の向上を図るため、診療情報管理士通信教育、診療情報管理講座を受講した。 (平成28年度)診療情報管理士通信教育(2年間)6名受講、メディカルレコードコーディネーター養成診療情報管理講座(6か月間)11名受講(平成29年度)診療情報管理士資格取得者(1名)、メディカルレコードコーディネーター資格取得者(10名)(平成30年度)診療情報管理士通信教育等受講(4名)、うち診療情報管理士資格取得者(3名)	В	▽診療情報管理士資格者 4名 ▽メディカルレコードコーディネーター資格取得者 10名	В	A	A	В		В	自己評定の	こおり
	② 病院運営の高度化・複雑化に対応できる組織を作るため、専門的知識と病院経営を俯瞰できるマネジメント力を兼ね備えた事務職員の育成に取り組む。		В	ママネジメント研修、文書研修、中堅研修及びメディエーション研修を実施し、専門的知識の向上や病院運営に関する研修を行った。	В	E	3	В	_	В	自己評定の。	 :おり
③ 職員の勤務環境の改善	ウ 職員の勤務環境の改善											
医療スタッフの確保を図るうえで、仕事に誇りが持て、意欲的に、安心して業務に従事できる環境づくりに努め、魅力ある病院及び診療所をめざすこと。 特に、医師をはじめ各職種の負担軽減や女性医療従事者の支援を図るため、短時間正職員制度など多様な勤務形態の活用のほか、医師事務作業補助者や看護補助者を積極的に活用するなど、働きやすい環境づくりに努めること。			В	▽育児短時間勤務、病児・病後児保育、終夜保育等 の活用の推進を図った。	В	E	3	В	1	В	自己評定の	たおり
	② 家族の介護や子育で等を行う医師を支援するとともに、 医師のキャリアパスに配慮し、短時間正職員制度など多様 な勤務形態を取り入れる。	② 医師短時間勤務のほか、新規事業として、ベビーシッター等の利用に係る助成を行い、子育で等を行う医師の支援を図った。 【実績】医師短時間職員制度等利用状況 平成28年度 平成29年度 平成30年度 医師短時間正職員制度 1名 2名 3名 育児短時間勤務 1名 - - 育児部分休業 - 1名 1名 ベビーシッター等助成金 - 1名 2名	В	▽短時間勤務のほか、ベビーシッター等の利用に係る 助成を行い、子育で等を行う女性医師の支援を開始した。	В	A	A	A	ı	В	自己評定の	- おり
	③ 病棟看護師の負担軽減と勤務形態の多様化を図るため、二交代制勤務の導入を検討する。	③ 病棟看護師の二交代制勤務の導入 (平成28年度)4階南病棟 (平成29年度)3階南病棟	A	▽病棟看護師の二交代制勤務について、検討及び試 行を行い導入した。	Α	A	\	-	-	Α	自己評定の	こおり
	④ 医師をはじめとする医療従事者の負担軽減を図り、効率的に業務を遂行するため、クラーク及び補助者の担当業務の拡大を検討・実施する。	④ 医事クラークの適正配置を継続し、医療従事者の負担軽減を行った。【実績】医事クラークの配置数	В	▽医事クラークの増員を図った。	A	E	3	В	_	В	自己評定の	こおり

			ц	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価					による評	定
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等			の評定 H30		評定	評価
(3)医療サービスの効果的な提供	(3)医療サービスの効果的な提供									
① 地域連携の推進	ア 地域連携の推進									
良質な医療サービスを効果的に提供するため、庄内地域における中核的な医療機関としての役割を果たし、紹介・逆紹介の推進など、地域の医療機関との連携を一層推進すること。更には、地域、医療圏を超えた広域的な医療連携の推進にも努めること。また、退院時における地域の介護・福祉施設等との連携を強化し、退院後の医療支援や施設入所のための情報共有を図るなど、医療・介護・福祉へと切れ目のないサービスの提供に努めること。	次医療圏における中核的な医療機関としての役割を果たし、他の医療機関との連携を推進し、日本海総合病院にお	① ▽庄内地域の中核的な医療機関として、紹介・逆紹介を推進するため、継続して「診療のご案内」の作成、配布等、地域の他の医療機関との役割分担及び連携の強化を図った。 【実績】年度別 紹介率、逆紹介率		▽地域医療支援病院の指定要件である紹介率50%以上、逆紹介率70%以上の目標値を大幅に上回った。	S	S	S	_	S 自ī	.評定のとおり
	② 山形県立こころの医療センターとの「医療観察法対象者の入院受入協定書」及び「医療連携及び緊急時の患者搬送措置に関する覚書」に基づき、入院患者の身体合併症に連携して対応する。	② 平成28年度は山形県立こころの医療センターから、医療観察保護対象患者(1名)の受け入れ。 平成28年度に山容病院と「医療連携及び緊急時の患者搬送措置に関する覚書」を締結した。		▽山形県立こころの医療センター及び医療法人山容会山容病院との協定書等に基づき、急性期医療が必要となった患者の受け入れに備えた。	В	В	В	_	В 自	ご評定のとおり
	③ 患者の広域化に対応し、ICTを活用して地域、医療圏を超えた医療連携を推進する。	③ 平成28年度に山形県立中央病院との医療連携を開始し、診療録、処方等を開示し、ドクターへリ等の患者搬送に係る情報伝達の効率化が図られた。また、平成30年度は県内4地域5協議会におけるネットワーク広域化ルールの策定を行い、協定を締結した。		マ山形県内における医療情報ネットワークの広域化を 推進した。	В	В	S	-	B 自c	と評定のとおり
	④ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、行政機関、地域の介護・福祉施設等との連携を強化し、退院後の医療支援や施設入所のための情報共有を図り、医療・介護・福祉へと切れ目のないサービスの提供に努める。	④ 介護・福祉機関との積極的な情報交換や、退院時カンファレンスの取り組みの強化により、医療・介護・福祉へと円滑で切れ目のないサービスの提供に努めた。 【実績】指導件数(日本海総合病院)		▽退院時共同指導、介護支援連携指導を行い、医療・介護・福祉へと円滑で切れ目のないサービスの提供に努めた。		A	A	_	A 自ē	と評定のとおり
② 診療情報の共有化	イ 診療情報の共有化	1				l				
医療機関や介護・福祉施設等との医療情報の共有化に係る方針・計画のもと、地域医療情報ネットワーク等を活用した広域的な診療情報の共有化を一層推進すること。		増加により、診療情報の共有化はより推進された。 検診データの開示範囲の拡大など (平成28年度) 酒田市国保の特定健診についてデータを開示 特定健診の開示範囲に遊佐町と庄内町を追加 内視鏡画像の開示を開始 (平成29年度) 超音波画像および心電図の情報開示 医療と介護の連携に関し、「ちょうかいケアノート」の活用を 開始 (平成30年度) お薬情報共有システムの開始		▽登録患者数の増加、利用施設の増加により、診療情報の共有化はより推進された。 ▽平成30年度 ちょうかいネット利用登録施設数:198施設、登録人数:37,981名 ▽平成30年度のお薬情報共有システムの開始により、地域における調剤情報の共有が図られた。	S :	S	S	_	S 自ē	と評定のとおり
	② 国等が行う、新たなICTを活用した実証実験に協力する。	【実績】登録患者数等 平成28年度 平成29年度 平成30年度 登録患者数 26,619名 32,401名 37,981名 開示施設数 6施設 7施設 7施設 閲覧施設数 171施設 186施設 198施設 ②ICTを活用した実証実験に協力した。 (平成28年度)医療専用ネットワークにおいて、マイナン	В	▽ICTを活用した実証実験に協力した。	В	В	-	_	B 自ē	ご評定のとおり
		バーカードと医師資格証の併用による画像情報連携についての実証実験を、群馬大学医学部附属病院と共同で実施した。 (平成29年度)総務省「医療等分野における高精細映像等データ共有基盤の在り方に関する実証実験」に参加した。								

			中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価			設:	定			
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	H28	年度每 H29	iの評別 H30		評定	評価
③ 地域連携クリティカルパスの活用	ウ 地域連携クリティカルパスの活用		11.2							
地域の医療機関との連携による地域完結型医療を具現化するため、地域連携クリティカルパスの活用を推進し、効率的で質の高い医療の提供に努めること。		供した。		▽地域連携クリティカルパスを活用し効率的な医療の 提供した。	В	В	В	_	B 自i	己評定のとおり
		【実績】地域連携クリティカルパス適用件数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 肺がん 0件 0件 0件 大腸がん 11件 6件 18件 肝がん 0件 0件 0件 乳がん 16件 9件 8件 胃がん 19件 10件 13件 大腿骨頚部骨折 128件 105件 117件 脳卒中 195件 149件 159件 心臓リハビリテーション 116件 108件 150件 前立腺がん 65件 24件 32件								
	② 地域で支える「地域完結型医療」を推進するため、新たな地域連携クリティカルパスの導入に努める。	② 平成28年度に、酒田地区の病院等と鶴岡地区医師会による、庄内脳卒中地域連携パスの運用を開始。	В	▽庄内脳卒中地域連携パスの運用を新たに開始した。 た。	В	-	-	_	B 自i	己評定のとおり
(4)教育研修事業の充実	(4)教育研修事業の充実									
① 庄内地域における医療水準の向上 山形大学、東北大学、県立保健医療大学、県立病院などと連携し、庄内地域の中核的な医療機関として、質の高い医療従事	□の医学生を受け入れるなど、質の高い医療従事者の育成に	① 臨床研修医、レジデントの受入れだけでなく、山形大学からはスチューデントドクター、東北大学からは地域医療 実習の医学生を継続して受入れた。		▽毎年度、関連大学の医学生を受け入れるなど、質の高い医療従事者の育成に努めた。	В	В	В	-	B 自i	己評定のとおり
者を育成し、庄内地域における医療水準の向上に寄与するよう 努めること。		【実績】臨床研修医等の受入れ状況 平成28年度 平成29年度 平成30年度 臨床研修医 28名 34名 29名 レジデント 26名 27名 33名 スチューデントドクター(山形大学) 75名 70名 85名 臨床医学修練生(東北大学) 1名 5名 2名 地域医療実習生(東北大学) 5名 6名 0名								
	② 酒田市立酒田看護専門学校の実習施設として、優秀な 看護師を育成するため、看護教員の養成を図る。	② 平成28年度、平成30年度において看護教員養成研修 に各1名派遣し、平成28年度、平成29年度は、看護教員を 各1名ずつ配置した。	1	▽看護教員養成研修への派遣及び看護教員を配置した。 た。	В	В	В	_	B 自i	己評定のとおり
	③ 救急救命士の病院実習を受け入れ、救急医療の水準 向上を図る。	③ 救急救命士養成課程の臨床実習、就業前研修、再教育実習及び山形県消防学校救急科の病院実習を受入れ、救急医療の水準向上を図った。		▽毎年度、救命救急センターで救急救命士養成課程 の臨床実習、就業前研修、再教育実習及び山形県消 防学校救急科の病院実習を受入れた。	A	В	В	_	B 自i	己評定のとおり
		【実績】実習生受入人数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 臨床実習 3名 3名 就業前研修 5名 1名 1名 再教育実習 41名 39名 38名 病院実習 15名 17名 10名 計 64名 60名 52名								
	イ 住民意識の啓発活動		•			•	-		•	
	① 住民を対象としたセミナー及び病院広報紙「あきほ」等を活用し、医療や健康に関する情報発信を行う。	① 生涯学習施設里仁館で開催される健康講座3回に職員を派遣し、医療や健康に関する情報を発信した。また、広報誌「あきほ」においても医療の知識の発信に努めた。 ・健康講座職員派遣回数: 毎年度3回 ・広報紙「あきほ」を毎年度4回定期発行。 健康講座実績(里仁館) (平成28年度) ・緩和ケアについて、肺がんの外科治療、脳卒中の治療と予防 (平成29年度) ・感染症について、過活動膀胱について、放射線治療につ		▽毎年度、健康講座の実施や広報誌において医療や 健康に関する情報発信を行った。	В	В	В	-	B 自i	己評定のとおり
		いて (平成30年度) ・便秘治療について、最近のトピックス、認知症について								

				中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価		診評定				
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの			年	度毎(の評点	È		
T 701 L 178 (1962 C T 192)	TAINE (TALES STAR)	中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	H28	H29	H30	н31	評定	評価
② 住民意識の啓発活動 関係機関と連携しながら、地域住民を対象としたセミナー、広 関などにより、介護予防を含め保健医療情報を積極的に発信 い、住民の健康に対する意識の啓発に努めること。		② 酒田市、酒田地区医師会十全堂、庄内保健所と連携し、住民の健康意識の向上のため、地域住民に対し、公開講座を開催し、がんに関する情報提供と啓発活動を行った。 (平成28年度)参加人数 70名 知っておきたい「がん」と「お金」のお話 (平成29年度)参加人数 166名 生きるセンス食べるセンス出すセンス (平成30年度)参加人数 113名 がん患者の「食べる喜び」を支えつづける ※場所:ホテルリッチ&ガーデン酒田	В	▽毎年度、外部講師を招いて、公開講座を開催した。	В	A	В	-	В	自己評定のとおり
患者・住民の満足度の向上	3 患者・住民の満足度の向上	がであり、ハトイル・プラン G.3 フラン/日田								
3 患者・住民の満足度の向上 質の高い医療を提供するとともに、患者や来院者のニーズを 把握し、サービスの向上に努め、患者や住民の満足度を高める こと。 満足度の向上に際しては、患者・住民の意見を取り入れ、院 内環境等の快適性の向上や診療待ち時間の改善に努め、一方 で病院の役割や機能などについて理解を得るための取組も積 極的に行うこと。	① 患者やその家族の満足度を高めるため、アンケート調査の実施等により、そのニーズを把握しサービスの向上に努めるとともに、新たな患者利便施設について検討する。	① アンケート調査を実施し、患者ニーズの把握に努めた。また、新たな患者利便施設を整備した。 (平成28年度) 患者用の休憩室を整備。中庭をオープンテラスに改修し患者の休憩場所として提供し患者の利便性の向上を図った。 (平成29年度) 患者用駐車場の表示を見やすく覚えやすいものに変更した。また、床頭台のコンテンツを見直し、患者向けの内容を充実させるなど改善を行った。 (平成30年度) 接遇に関する外部調査を行い、各部門において改善の取り組みに役立てた。	В	▽患者ニーズの把握に努め、また、新たな患者利便施設を整備した。	A	В	В	-	В	自己評定のとおり
	上、受付から会計までの在院時間や入院手続きの改善に 努める。	② 受付から会計までの在院時間や入院手続きの改善に 努めた。 (平成28年度) 診療申込書の簡略化及び紹介患者の受付方法の見直し 等を行い、エントランスホールの機能向上を考慮しレイアウトを変更を行った。 (平成29年度) 入院センターの運用の開始により、入院関連の業務の効率化を図った。 (平成30年度) 予定入院患者に対し、入院前スクリーニングを実施し、入院時の問診の簡略化とスムーズな入院体制の構築を図った。	A	▽院内環境等の快適性の向上、受付から会計までの 在院時間や入院手続きの改善に努めた。	A	A	A		A	自己評定のとおり
	病院及び診療所の役割等を、ホームページ、病院広報紙	③ 広報誌「あきほ」を4回発行(1回2,700部)し、病院、診療所の役割、診療科の紹介等を行った。また、ホームページでも随時、情報を発信した。	В	▽広報誌及びホームページにおいて、それぞれの病院及び診療所の役割等の情報発信を行った。	В	В	В	-	В	自己評定のとお

			'	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価			設	体による評定		
│ │ 中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの				年度包	の評	定		
177111111111111111111111111111111111111		中期計画の実施状況及び業務運営の状況 自 	自己評定	評定の理由等	H28	H29	Н30	H31	評定	評価
4 法令等の遵守と情報公開の推進	4 法令等の遵守と情報公開の推進	,				ı			<u> </u>	
医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、職員の行動規範と倫理を確立し、職員一人ひとりが誠実・公正に職務を遂行することで社会的信用を高めるとともに、適正な病院運営と業務執行におけるコンプライアンスの徹底に向け取り		① 職員研修において法人の基本理念、倫理綱領、職員 の行動指針などの周知に取り組んだ。	В	▽職員研修等により周知徹底に取り組んだ。	В	В	В	-	В	1己評定のとおり
組むこと。	② 山形県・酒田市病院機構における各病院等の経営状況を公開する。	② 病院機構ホームページにおいて財務諸表を公開した。	В	▽ホームページにおいて財務諸表を公開した。	В	В	В	-	В	己評定のとおり
提供を適切に行うこと。さらに、情報セキュリティ対策の強化に 努めること。	③ カルテ等医療情報の開示は、山形県情報公開条例及び山形県個人情報保護条例に基づき、県の機関に準じて適切に対応する。		В	▽県の機関に準じて、適切に対応した。	В	В	В	-	В	1己評定のとおり
	④ 適切な情報管理や情報セキュリティ対策の強化を図るため、職員及び「ちょうかいネット」の利用者等を対象に研修を行う。			▽職員及びちょうかいネット利用者を対象に、セキュリティに関するアンケート調査及び研修を実施した。 ▽酒田警察署と共同でサイバーテロ発生時の対応訓練を実施した。	В	В	A	-	В	目己評定のとおり
		【実績】ちょうかいネットセキュリティ研修会実施状況 (平成28年度) ・新規参加施設 全5施設11名 (平成29年度) ・新規参加介護事業者等 16施設・23名 ・全参加施設 26施設・34名 (平成30年度) ・新規参加介護事業者等 19施設・40名 ・全参加施設 19施設・30名								
5 医療安全対策の充実・強化	5 医療安全対策の充実・強化		•							
住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療事 故やインシデント等の予防及び院内感染防止対策の充実を図 り、医療安全対策を強化すること。	住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全 対策及び院内感染対策に関する研修を行うなど、診療プロ セス全体におけるリスクマネジメントの強化を図る。	病院機能評価を受審し主たる機能:一般病院2 機能種 別版評価項目3rdG: Ver.1.1に認定された。(認定期間 H29.2.3~H34.2.2)	В	マ病院機能評価、一般病院2、3rdG: Ver.1.1に認定(平成29年2月3日、認定期間H29.2.3~H34.2.2)	S	-	-	-	В	1己評定のとおり
		患者安全管理体制の推進と強化を図るため、全職員対象の研修を開催するとともに、医療安全管理者、または、感染制御チームを中心に情報収集と分析を行い、医療安全対策の向上及び院内感染の防止に努めた。 医療安全管理者を中心に、各部署の医療安全推進者(リスクマネージャー)と連携しながら、インシデントの事例共有、分析、改善策について検討し、医療安全対策の向上に努めた。 [実績]医療安全対策委員会研修会、参加人数、実施回数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 参加人数 495名 603名 406名 実施回数 2回 3回 2回		▽医療安全対策委員会及び院内感染対策委員会の それぞれにおいて、全職員対象の研修を毎年度開催 した。	В	В	В	-		
		【実績】院内感染対策委員会研修会、参加人数、実施回数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 参加人数 469名 791名(うち院外17名) 382名 実施回数 2回 2回 2回								
		必要に応じて、医療安全マニュアル及び院内感染対策マニュアルについて改定を行い、全職員に周知を図った。		▽医療安全マニュアル及び院内感染対策マニュアルについて改訂を行い、関係部門へ速やかに周知と対策の徹底を図った。 ・医療安全マニュアル改訂 (H28.10、H30.4、H30.11)・院内感染対策マニュアル改訂 (H28.10、H29.3、H30.11)	В	В	В	-		

				中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価					による評	序定
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等		F度毎 H29	の評算 H30	E H31	評定	評価
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する	ためとるべき措置						•		
1 組織マネジメントの強化	1 組織マネジメントの強化									
地方独立行政法人制度のメリットを活かし、自らの特性や実情を踏まえた機動的な業務運営を行うため、経営戦略機能及び自律性を発揮できるよう組織マネジメントを強化すること。		運営委員会(毎週)、診療部代表者会議(毎月)、業務改善委員会(毎月)、経営会議(毎月)等を定期的に開催し、各会議内容の充実を図った。		▽幹部による会議を定期的に開催した。	В	В	В	_	В自	己評定のとおり
2 診療体制の強化、人員配置の弾力的運用	2 診療体制の強化、人員配置の弾力的運用	I		I						
医療需要の変化や住民のニーズ等に迅速かつ的確に対応し、医療従事者の配置を適切に行うこと。 また、柔軟かつ多様な勤務形態を取り入れ、多様な専門的職種の活用を図ることなどにより、より専門的で効率的な業務運営に努めること。	① 医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応するため、各病院間での人事交流等による協力体制のもと、業務量に応じて医療従事者の適切な配置を行う。	(1) 日本海酒田リハビリテーション病院に理学療法士、作業療法士を増員し、休日を含めたリハビリテーション提供体制の充実を図った。日本海総合病院は、医療メディエーション室及び教育研究センター(遺伝カウンセリング室)を設置。 【実績】理学療法士等増員	В	▽医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応するため、医療従事者の適切な配置を行った。	A	В	A	_	B 自	己評定のとおり
	② 柔軟かつ多様な勤務形態等で、多様な専門的職種の活用を図り、効率的な業務運営に努める。	② 柔軟かつ多様な勤務形態の導入により、専門的職種の効率的な業務運営に努めた。 (平成28年度)臨床工学技士:宿日直勤務 (平成29年度)地域医療連携室:遅番勤務	В	▽宿日直や遅番勤務など、多様な勤務形態の運用に より効率的な業務運営に努めた。	A	Α	В	-	B 自	己評定のとおり
3 経営基盤の安定化	3 経営基盤の安定化									
(1)収入の確保	(1)収入の確保									
安定した経営を維持するため、住民の医療ニーズに応えつつ、営業収益の確保に努め、国の医療制度改革や診療報酬改定等に、速やかに対応するための取組を行うこと。また、患者動向や診療体制等を見据え、病床利用率、平均在院日数など、収入確保につながる数値目標を設定し、その達成を図ること。さらに、適正な診療報酬の請求、未収金の未然防止及び早期回収に努めること。	ように定めるとともに、医療を取り巻く環境の変化や患者動向にあわせ、適切な取組みを行い営業収益の確保に努める。	(1) 日本海総合病院では、1日あたりの入院患者数が目標値をわずかに下回ったが、他の目標値に関しては、すべて達成した。 日本海酒田リハビリテーション病院では、入院及び外来共に診療単価については目標値を達成した。 【患者動向】 日本海総合病院 日本海総合方法 日本海面町小 病院 診療所 日28 日29 日30 日25 日013 日012	В	▽日本海総合病院では、1日あたりの患者数、病床利用率及び診療単価等の目標値を、すべて上回った。 ▽日本海酒田リハビリテーション病院では、入院及び外来の診療単価については目標値を上回った。	A	A	В	_	B 自	己評定のとおり
	② 診療報酬請求のチェック体制を強化し、請求漏れや査定による減点等の防止を図る。	② 診療報酬点検委員会において、査定内容の全件チェックを行い、改善事項については院内周知を行い、再発防止に努めた。	В	▽診療報酬点検委員会において、査定内容のチェック体制を維持した。	В	В	В	-	B 自	己評定のとおり

				中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価			よる評定				
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの				年度旬	の評	定			
T MILITA (M.20 CT TIZ)	TWINIE(1 M25 01 TR)	中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定		H28	H29	H30	H3 ⁻	評定	i	平価
	③ 診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に迅速に対応し、施設基準の取得等により増収を図る。	③ 施設基準の届出の変更を行い、増収を図った。 (平成28年度) 総合入院体制加算2及び認知症ケア加算1 (平成29年度) 救命救急入院料から特定集中治療管理料に変更。 特定集中治療室管理料3から特定集中治療室管理料4に変更。 (平成30年度) 抗菌薬適正使用加算、後発医薬品使用体制加算1、入院時支援加算、医療安全対策地域連携加算1等、計17項目	Α	▽新規施設基準の取得及び見直し等により増収を 図った。	A	A	A	_	A	自己評別	きのとおり
	④ 各種公的制度の活用等により未収金の発生を防止するとともに、未収金が発生した場合は多様な方法により早期回収に努める。	④ 未収金徴収の専門職員を引き続き配置し、分納等による個人未収金の早期回収に努めた。	В	▽未収金の発生防止及び早期回収に努めるため、弁護士法人に個人医療未収金回収業務を委託し、委託した金額のうち18.7%を回収した。 ▽退院時会計に変更した結果、即日発行された会計書のうち64.1%が当日中に回収されている。(平成31年3月実績)	A	В	A	_	В	自己評別	きのとおり
(2)費用の抑制	(2)費用の抑制		I.				4	·!\		•	
引き続き、給与費比率の数値目標を設定したうえで、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により、人件費の適正化に努めること。また、材料費比率の数値目標を設定したうえで、後発医薬品の積極採用など材料費の抑制に努めること。	もに、適切な取組みを行い費用の抑制に努める。 また、後発医薬品の数量シェアについては、国の設定した 目標値の達成に努める。 なお、日本海八幡クリニック等診療所については、患者動	▽日本海総合病院は、薬品費比率が13.8%でわずかに目標を達成できなかったが、職員給与費率は45.7%、材料費比率25.8%で目標を達成した。 ▽日本海酒田リハビリテーション病院は職員給与費率が	В	平成28年度 日本海総合病院 日本海酒田リハ病院 職員給与比率 45.7% 70.7% 材料費比率 25.8% 2.4% 薬品費比率 13.8% 1.5% 平成29年度 日本海総合病院 日本海酒田リハ病院 職員給与比率 43.8% 73.6% 材料費比率 26.9% 2.1% 薬品費比率 14.3% 1.4% 平成30年度 日本海酒田リハ病院 職員給与比率 44.2% 72.2% 材料費比率 27.4% 2.1% 薬品費比率 14.9% 1.3%	A	В	В		В	自己評別	さのとおり

		中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価					設立	立団体	による	評定
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況		評定の理由等		年度每 H29	手の評算 H30		評定	評価
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金記	† 画								
第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた。項に配慮した中期計画及び年次計画を作成し、これに基づき病院を運営することにより、中期目標期間の各年度において経常収支比率100%以上を達成すること。また、持続可能な経営のため、経営基盤を強化し、目標期間内の各年度において資金収支の均衡を達成すること。	め、営業収支比率及び経常収支比率の目標値を定め、中	(平成28年度)営業収支比率、経常収支比率の目標を達成し、法人全体で総収益200億3百万円に対し総費用194億17百万円で、過去最高益であった前年度より減少はしたものの、当期純利益5億87百万円を確保した。 (平成29年度)営業収支比率、経常収支比率の目標を達成し、法人全体で総収益213億22百万円に対し、総費用205億15百万円で、当期純利益は8億8百万円となり、前年比で2億21百万円の増加となった。 (平成30年度)営業収支比率、経常収支比率の目標を達成し、法人全体で総収益222億72百万円に対し、総費用215億円で、当期純利益は7億44百万円となった。 【営業収支比率及び経常収支比率】			A	A	A	-	A	自己評定のとおり
	第5 短期借入金の限度額						•			
	1 限度額 4,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応	短期借入金なし該当なし	A	▽短期借入金なし	S	S	S	-		短期借入金なしで経営 していることは高く評 価できる。
	第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産と	 なることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分	こ関す							
	なし		-		-	-	-	-	-	
	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは	t、その計画				1	1			
	なし		-		-	-	-	-	-	
	第8 剰余金の使途					<u> </u>				
	決算において剰余が生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てる。	病院施設の整備に充てるため建設改良積立金に充当した。	A	▽病院施設の整備に充てるため建設改良積立金に充 当した。	S	S	S	-		剰余金を計上し建設 改良積立金に充当し ていることは高く評価 できる。

				中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価			設	による評	定	
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己 報告の理由等			年度毎の評定				
		1 Mai 20 Xaa Naac Xaac 20 Maa	評定	評定の理由等	H28	H29	H30	H31	評定	評価
	第9 料金に関する事項									
	1 使用料及び手数料 ① 病院を利用する者からは、使用料を徴収する。 ② 料金の額は、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)、入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第99号)、後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額(平成19年厚生労働省告示第395号)の規定により算定した観に指定日宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第19号)、指定居宅分護支援に要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第20号)、厚生労働大臣が定める一単位の単価(平成27年厚生労働省告示第93号)及び指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第127号)の規定により算定した額とする ③ 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ・山形労働局、地方公務員災害補償基金山形県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額とする。 ・前号以外にあっては、理事長が別に定める額とする。	した額とした。	В	▽当法人の規程に基づき適切に使用料を徴収した。	В	В	В	_	B 自i	已評定のとおり
	2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めたときは、使用料及 び手数料の全部又は一部を減免することができるものとす る。	該当なし	В	▽該当なし	В	В	В	_	B 自i	ご評定のとおり
第5 その他業務運営に関する重要事項	第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事	<u>Ģ</u>								
1 人事に関する事項	1 人事に関する事項									
中長期的な視点のもと、適切な人員を計画的に確保するとともに、専門性の向上に配慮した確保・人材の育成に努めること。また、業務・業績に対するより適切な人事評価を含む人事制度の確立等により、職員のモチベーションを高めていくための取組を進めること。	戦略的に医療従事者の確保・育成に努める。	 ① 医療従事者の確保・育成に努めた。 (平成28年度)採用試験 看護師 40名 医療技術者 20名 (平成29年度)採用試験 看護師 38名 薬剤師 2名 臨床検査技士 2名 診療放射線技師 2名 理学療法士 4名 作業療法士 5名 言語聴覚士 1名 社会福祉士 1名 (平成30年度)採用試験 職 種 平成31年1月採用人数 臨床工学技士 1名 (平成30年度)採用試験 電 平成31年4月採用人数 看護師 37名 臨床検査技師 1名 理学療法士 2名 作業療法士 1名 電理学療法士 1名 電理学療法士 2名 原株検査技師 1名 電理学療法士 2名 作業療法士 1名 言語聴覚士 1名 音音経報士 1名 音音聴覚士 1名 音音を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を		▽職員募集活動として、看護師及び薬剤師等のサマーセミナー、病院説明会等を行った。また、看護師採用学校訪問や医療技術者採用学校説明会を行い医療従事者の確保に努めた。	В	В	В		B 自i	己評定のとおり

			ı	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価				たによ	:る評定		
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの				年度	毎の	注(1	2		
		中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	H28	3 H2	29	H30	H31	評定	評価
		② 認定看護師等の手当支給や学会参加費の助成、研修会受講料の負担等により、モチベーションの向上を図った。認定看護師数は20名となった。(平成28年度)新規認定看護師資格取得者 4名。(平成29年度)新規認定看護資格取得者 1名(平成30年度)新規認定看護資格取得者 2名特定行為研修修了者 1名 平成30年度現在認定看護師及び専門薬剤師数認定看護師(20名)、専門薬剤師(7名)	В	▽認定看護師等の手当支給や学会参加費の助成、研修会受講料の負担等を行った。 ▽認定看護師数は20名となった。	A	A	A	В	_	В	自己評定のとおり
2 職員の就労環境の整備に関する事項	2 職員の就労環境の整備に関する事項					_					
職員の能力が十分に発揮できる組織づくりに取り組むとともに、職員の健康維持・増進を図り、職員が業務に専念するための環境整備を図ること。 ① 職員一人ひとりが、それぞれの分野で専門知意を十分に発揮できるよう、多職種によるチーム医療る。 ② 職員の心理的負担を把握するため、必要に応導を行うなど、メンタルヘルス対策の充実を図る。 ③ 不適切な言動、行為等に起因する、職員の精	① 職員一人ひとりが、それぞれの分野で専門知識や能力を十分に発揮できるよう、多職種によるチーム医療を推進する。	① 認知症ケアチームを新たに発足するなど、多職種によるチーム医療を推進した。 (平成28年度)認知症ケアチームを新たに発足。 (平成29年度)キャンサーボードを9月から14回開催。 (平成30年度)キャンサーボード(23回) 遺伝カウンセリング(89件) 遺伝学的検査 (15件)	A	マ山形大学医学部の支援を受けキャンサーボードを毎月開催し、また、遺伝カウンセリングを積極的に行うなど、チーム医療の推進を図った。	Α	A	Α	A	-	A	自己評定のとおり
	② 職員の心理的負担を把握するため、必要に応じ面接指導を行うなど、メンタルヘルス対策の充実を図る。	② メンタルヘルス対策として必要に応じて面接指導等を行った。 (平成28年度)全職員を対象としてストレスチェックを実施。 (平成29年度)面接指導後の職場改善に関する意見書実施。 (平成30年度)面談者数 延べ59人	В	▽面接指導後に職場改善に関する意見書により、職場の改善を行うなど対策の充実を図った。	В	E	3	В	_	В	自己評定のとおり
	体的損害及び生産性の低下を防止するため、ハラスメント	③ ハラスメントの相談窓口の充実を図った。 (平成28年度)パワーハラスメントに関する規程を整備。 (平成29年度)ハラスメント窓口を設置し対応。 (平成30年度)相談件数 1件	В	マハラスメント窓口への相談に対応し、職場環境の改善について指導を行った。	A	E	3	В	_	В	自己評定のとおり
	④ 院内保育所の24時間対応や病児・病後児保育を継続するなど、職員が業務に専念できるよう就労環境の向上に努める。	を実施し、職員の就労環境の向上に努めた。 【実績】院内保育所「あきほ保育園」利用者数		▽24時間保育を実施し、職員の就労環境の向上に努めた。	В	E	3	В	_	В	自己評定のとおり
		【実績】院内保育所「あきほ保育園」終夜保育利用者数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 利用延べ人数 4名 4名									

			-	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価			-		体に	よる評定	
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	H2	年度 8 H2	毎の評 9 H30		11	平定 言	平価
3 医療機器・施設整備に関する事項	3 医療機器・施設整備に関する事項		•				•			•	
医療機器・施設整備については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担、医療技術の進展などを総合的に判断して実施すること。特に、高額な医療機器等の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画(整備計画)を作成のうえ、計画的に行うこと。なお、日本海八幡クリニック外5診療所については、酒田市と協議を行いながら医療機器・施設整備を図ること。	① 費用対効果、地域の医療需要、他の機関との機能分担、医療技術の進展などを総合的に判断して整備する。	① 高度医療機器の更新及び整備においては、費用対効果、医療技術の進展などを総合的な判断の上実施した。(平成28年度)アーチファクトの低減などにより診断精度の向上が図られる256列のCT装置に更新した。(平成29年度)検出器の感度の向上により、より少ないX線量での検査が可能となるなどの、デジタルー般撮影システムに更新した。(平成30年度)腫瘍の形状に合わせた線量分布を形成でき、正常組織の被ばく線量をより低減することが見込まれるなどの、放射線治療システムに更新。また、低侵襲性、確実性が飛躍的に向上するため、術後の機能障害を最小限にすることが見込まれる、手術支援用ロボットを整備した。	В	▽費用対効果、医療技術の進展など総合的な判断の 上、高度医療機器の更新及び整備を実施した。	В	В	В	-		B 自己評策	のとおり
		地域の医療ニーズに対応するため、今後の診療提供体制を考慮し、外来診察室等の改修計画等について検討した。		▽外来診察室等の改修について改修計画を作成した。	-	_	В	_	-		
	② 平成26年度に実施した建物診断の結果に基づき、老朽 化が著しく、緊急度が高い設備等を優先して、計画的に修 繕を行う。	(平成28年度)2件 空調機ユニット等更新工事、垂直搬送設備部品更新工事 (平成29年度)6件 空調機ユニット等更新工事、ファンコイルユニット更新工 事、空調・衛星ポンプ更新工事、チリングユニット更新工 事、医療ガス設備 圧縮空気供給 設置更新工事、エレベー ター更新工事 (平成30年度)6件 空調機ユニット更新工事、ファンコイルユニット交換工事、 貯湯槽更新工事、電話交換機更新工事、電気時計設備親 機更新、エレベーター更新工事	В	▽建物総合診断を踏まえ、計画的に修繕を実施した。	В	В	В	_		B 自己評分	さ のとおり
	③ 高額な医療機器等の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画(整備計画)のもとに行う。 【中期計画期間に係る医療機器・施設整備に関する計画】(百万円) 区分 予定額 財源 資本支出 建設改良費 3,904 設立団体からの 施設整備 920 長期借入金等 医療機器等 2,984 電子カルテ更新等	お	В	▽起債に係る償還等の負担を十分に考慮し、中長期 的な投資計画(整備計画)のもとに更新を行った。	В	В	В	-		B 自己評分	のとおり
	④ 日本海八幡クリニック等診療所については、酒田市と協議を行いながら医療機器・施設整備を図る。	る。④ 日本海八幡クリニック等診療所においては、必要とされる整備項目はなかった。	_	▽必要とされる整備項目はなかった。	-	_	-	-		-	

			中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価					による	5評定	
中期目標(平成28~31年度)	中期計画(平成28~31年度)	平成28年度から平成30年度までの 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定の理由等		年度每 H29			評定	評	価
法人が負担する債務の償還に関する事項	4 法人が負担する債務の償還に関する事項						.N	•		
山形県及び酒田市に対し、地方独立行政法人法第66条第1 項に規定する地方債のうち、法人の成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務及び同法第41条第5項の借入金債務を負担すること。また、その債務の処理を確実に行うこと。	(単位:百万円) 区 分 前 期残高		-	-	-	-	-	-		
						ı		<u> </u>	n l h()	
前期中期目標期間の繰越積立金は、施設の整備、医療機器の購入等に充てた。器の購入等に充てる。	施設の登傭、医療機器の購入寺に尤てた。	B ▽施設の整備、医療機器の購入等に充てた。	В	В	В	_	В	自己評定の	りと あり	
	6 その他法人の業務運営に関する事項						<u>II</u>	•		
	① 酒田市、公益財団法人やまがた健康推進機構及び診療所等との連携、機能分担のもと、がん検診をはじめ地域の検診体制の充実を図る。	① 酒田市、公益財団法人やまがた健康推進機構及び診療所等との連携、機能分担のもと、がん検診をはじめ地域の検診体制の充実を図った。 【実績】内視鏡ドック件数	B ▽酒田市が実施している「内視鏡ドック」のうち、上部・下部内視鏡及び胸部CT検査の実施を担った。 ▽酒田市の検診と合わせてPET/CT検診を受診できるよう、市民に広く周知を行った。 ▽酒田市へのふるさと納税の返礼品として、納税額に応じた3種類の人間ドックを引き続き実施した。	ž.	В	В	_	В	自己評定の	のとおり
	② 病児・病後児保育については、「庄内北部定住自立圏形成協定」により、酒田市以外に在住の乳幼児等も受け入れる。	【実績】PET/CT検診件数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 PET/CT 36件 60件 52件 ② 酒田市から受託し、日曜日、祝日、年末年始休業(12/29~1/3)を除き、通年で事業を実施した。また、酒田市以外に在住の乳幼児も受け入れた。	B ▽引き続き酒田市から受託し、日曜日、祝日、年末年 始休業(12/29~1/3)を除き、通年で事業を実施した。 また、酒田市以外に在住の乳幼児も受け入れた。		В	В	_	В	自己評定の	のとおり
		【実績】病児・病後児保育事業延べ利用者数 平成28年度 平成29年度 平成30年度 延べ利用者数 246名 300名 251名 うち職員延利用者数 90名 105名 92名								